

問 環境政策課
☎内線1561



〈テーマ〉猫は屋内で飼いましょう！

茨城県では「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」で飼い猫の屋内飼養を努力義務として規定しています。

屋外は交通事故や感染症、猫同士のかんが、行方不明になるなどの危険性があります。また、糞尿やいたずらなどが原因で近隣トラブルが発生することもあります。このような危険やトラブルを避けるためにも、猫は屋内で飼いましょう。

屋内飼養の配慮事項

- ◆ 不妊去勢手術…望まない繁殖の防止
- ◆ トイレのしつけ…掃除し、清潔に保つ
- ◆ 遊具等の設置…猫は上下運動を好む
- ◆ 屋内の危険物の撤去
- ◆ 爪とぎ器を用意…マーキングやストレス発散
- ◆ 所有者の明示…方が一逸走した場合や災害時のために名札やマイク口チップ等を装着

K家(ひたち野東)リリー



【種類】MIX(メス10カ月)

ニッコリ笑顔の家のアイドル
いつも家族に笑顔があがとう。
長生きしてね！

S家(中央)ヨモ



【種類】フクロモモンガ(オス2歳)

臆病だけど好奇心いっぱい、
客人にもすぐに懐く可愛い
家族です。

ペットの 写真 募集中!

投稿者の氏名・住所・電話番号と、ペットの名前(ふりがな)・種類・性別・年齢・30~40字の紹介コメントを記入の上、メールまたは封書でお送りください。【あて先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1「環境政策課わんにゃんこ」係
[E] kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp ※封書の場合、写真は返却しません。※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合がありますのでご了承ください。



消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
【相談日】月~金曜日
(午前9時~正午/午後1時~4時)
問 牛久市消費生活センター ☎830-8802



購入した商品が届かない！ 悪質な通販サイトに注意！

悪質な通販サイトを 見分けるポイント

- ◆ サイト上に販売業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない
- ◆ ブランド、メーカー品にしては価格が極端に安い
- ◆ 日本語の表現が不自然
- ◆ 支払方法が前払等の銀行振込、代金引換に限られている。

通販サイトで申し込んだが「配達予定日過ぎて商品が届かない」「商品が届かず返金もされない」などの相談が市内で多数寄せられています。その他「商品が偽物だった」「違うものが届いた」といった事例があります。右記のように通販サイト業者と連絡が取れず、銀行振込や代金引換で既にお金を支払っている場合、被害回復はとて難しい状況です。

※クレジットカード決済の場合、返金される可能性があるためできるだけ早くカード会社に相談しましょう。通販サイトを利用した際の最終確認画面をスクリーンショットで残しておくこと相談時に役立ちます。

※通販サイトを利用する前には法律で規定されている「特定商取引法に基づく表示項目」等で販売業者の情報を確認しましょう。